

令和2年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 保城福社会(法人番号7140005013407)

監査実施日 令和3年1月12日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 理事長は毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、職務執行の状況を理事会に報告しなければならないが、実行されていない。社会福祉法及び定款に基づき、理事長は定期的に職務執行状況を理事会に報告すること。	改善済

令和3年3月23日現在